

大東市告示 第 142 号

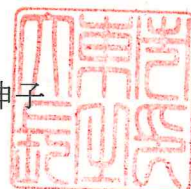
公示送達について

地方税法第20条の2及び大東市市税条例第18条の規定により次の書類を公示送達する。

当該書類は大東市総務部納税債権課に保管し、送達を受けるべきものが請求したときはいつでも交付する。

令和8年9月28日

大東市長 逢坂 伸子



記

1. 公示送達する書類
滞納処分の停止通知書
2. 氏 名
アグン リヤント
3. 整理番号
6526551